

第 1 号議案 2019 年度事業報告、決算報告及び剰余金処分案 承認の件

I 2019 年度事業報告

1 組合の事業活動の概況に関する事項

(1) 当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容

- ① 売店事業、共同購入事業、指定店供給事業における組合員への商品供給に関する事業及び保険サービス事業
- ② 主要な取扱い事業種目等

事業種目	取扱品目等
売店事業	薬品、飲料水、弁当、パン、菓子、その他食料品、衣料品、日用品、文房具、化粧品、酒類、たばこ、ハガキ・切手・印紙等、被災地支援商品、クリーニング、靴・靴修理、時計の電池交換、写真、コンタクトレンズ、宅配便他
共同購入事業	被災地支援商品、DX ミルクチョコレート他
指定店供給事業	ガソリンカード、車検、引越し、節句人形他
保険サービス事業	団体医療・年金・傷害保険、団体契約保険他

(2) 当該事業年度における事業の経過及びその成果

2019 年度事業計画に則り事業を推進した結果、総事業高は、2,778,932 千円（前年対比 95.9%、計画対比 95.7%）となりました。

これを事業分野別でみると（表 1）のとおりです。

（表 1） 直前 3 事業年度の総事業高

（単位千円）

区 分		16年実績	17年実績	18年実績	19年実績	前年比%
供給事業	売 店 供 給	153,850	148,609	152,697	151,538	99.2
	共同購入供給	17,075	16,205	15,119	14,724	97.4
	指 定 店 供 給	60,299	74,227	77,094	76,315	99.0
	計	231,224	239,041	244,910	242,577	99.0
保 険 サービス 事業		2,910,373	2,774,205	2,653,178	2,536,355	95.6
合 計		3,141,597	3,013,246	2,898,088	2,778,932	95.9

① 売店事業

【本省総合売店】

安全、安心、低価格の「CO・OP 商品」を中心に、職場でのニーズが高い飲料や菓子等の目玉商品を随時提供しました。

一昨年から、健康に良い食材を使用したマクロビ弁当等の販売を行い、引き続き、お弁当類の充実に努めました。

電子マネーによる、各種カード決済により、引き続き、ご利用者の利便性の向上に努めました。

また、売店独自のポイントカードによる、ご利用者へのサービスを継続いたしました。

大臣官房予算課から、「農林水産省内におけるプラスチック循環資源への取組みに向けた協力をお願い」があり、売店では、レジ袋等に係る声かけ又はワンウェイ（1回限り使用）のプラスチック製品の配布制限に取り組んでいる旨の掲示、マイバックの販売などを引き続き行いました。その後、取組みの一環として、4月1日以降、プラスチックスプーンを紙スプーンに替えていく対応を行いました。さらに、7月以降、毎週水曜日を「エコ推進の日」として、レジ袋を受け取らなかった方には、ポイントを2倍付与するなどのキャンペーンを始めました。

その他に、イベントとして、靴の相談会、「商業捕鯨再開応援キャンペーン」関連商品の特価販売や商業捕鯨で捕獲されたニタリ鯨の試食販売会を売店内で開催しました。

農林水産省関連の取組みとしては、鯨肉や関連の缶詰、ジビエ商品として鹿肉の缶詰やペットフード及びバック・財布等の皮製品、新品種さつまいも「クイックスイート」の焼き芋販売、アレンジメントフラワーの予約販売といった農林水産省所管の研究機関で開発等された商品や、関連の商品を販売することで、農林水産省の職域に相応しい売店づくりに力を注ぎました。

被災地の復興を応援するため「被災地を食べて応援しよう！」の取り組みを継続しました。特に、福島県については、今年も桃の出荷時期に併せ、ミス・ピーチによる桃の試食会をオープニングセレモニーとした福島県産品コーナーの設置や、福島里山ガーデンファームの売店への定期的な出店により常時、福島県の物産品等が買うことができる店舗づくりを行いました。

また、7～8月に実施された国家公務員における「ゆう活（夏の生活スタイル変革）」においての早朝開店や、「子ども霞が関見学デー」への協力等を積極的に行いました。特に「子ども霞が関見学デー」では、来店したお子様に国産原材料で調理したポップコーンを無料で配布するといったイベントを行い、期間中の来客数を増やすよう努めました。

「消費者の部屋」特別展示での関連商品を農林水産省北別館出入口で販売し、農林水産省の消費行政に協力しました。（日程と特別展示の内容は下記のとおり）

- ・農業農村事業とその豊かな恵み（4月22日～4月26日）
- ・生きものを大切に（5月20日～5月25日）
- ・食育の週（6月4日～6月7日）
- ・星に願いを 7月7日は乾しいたけ・そうめんの日（7月1日～7月5日）
- ・さつまいも・じゃがいもの週（10月28日～11月1日）
- ・「和の空間」でおもてなし（11月26日～11月29日）
- ・ジビエをもっと身近に！（12月9日～12月13日）
- ・食べるクジラをもっと身近に、簡単に！（1月27日～1月31日）
- ・フラワーバレンタイン（2月12日～2月14日）

【筑波総合売店】

公募時の提案書のコンセプトを基本にしながら、利用しやすい売店づくりにさらに努めてきました。

筑波地区においては農林水産省所管の研究機関が集中していることから、その研究機関で開発した品種を利用した「機構商品」（清酒、焼酎、うどん、緑茶、ヨーグルト・梅・みかん・柿等）の紹介を積極的に行いました。そして、毎年実施される、一般公開に積極的に参加・協力し、機構商品の宣伝に努めました。

また、産直の新鮮野菜や手作りパン、弁当・酵素玄米の弁当等の取り扱いに加え、朝食時にお弁当・おにぎり・パン・デザートなど、商品のバリエーションを増やし、利用者のサービスに努めました。

地域との繋がりも強いため、つくば物産会の商品やその中でも特に優れた商品と市が認証した「つくばコレクション」の商品の取り扱いにも心がけ、その特性や地域性を活かした事業を推進しました。また、生協ならではのコープ商品は、季節の新商品を意識し、継続的に取り扱い、特徴ある売店づくりに取り組みました。

さらに、恒例の中元・歳末セールを実施し、魅力あるセールにするため各賞（景品に機構商品・コープ商品を取り揃える等）を用意し、多くの方に楽しんでいただけるよう工夫しました。

ポイントカードの満点券で引換できる企画など、引き続きポイントカードの推進に努めました。

また、組合員からの要望であった電子マネー決済を取り入れ、ポイント還元事業に登録し利用者の利便性の向上に努めました。

本省売店でも取り組んでいるワンウェイ（1回限り使用）のプラスチック製品の配布制限に取り組んで、プラスチックスプーンを紙スプーンに替えていく対応を行いました。

しかし、筑波地区における総合売店の運営は、職場環境の変化と近隣的大型店の増加により厳しい状況が続いています。

② 共同購入事業

「被災地を食べて応援しよう！」の取り組みを継続し、東北地方の農畜水産物の米、桃・リンゴ・さくらんぼ・あんぽ柿・牛肉・ハンバーグ・シャモ肉等を例年通りご案内いたしました。

また、2018年7月の西日本豪雨により多大な被害を受けた、愛媛県宇和島市の玉津みかんジュースの斡旋を行いました。

鯨肉の斡旋については、本省への職場届けによる配送料負担の軽減の取り組みに加え、商業捕鯨で捕獲されたニタリ鯨をご案内し、多くのお申込みがありました。

その他、「菊川の深蒸し茶」、「和歌山の梅干し・温州みかん」、「富山県の球根」や「北海道のアスパラ・とうきび」、「奈良県西吉野産富有柿」、「伊豆半島の柑橘類」といった日本各地の名産品を取り扱い、季節ごとのニーズにも対応できるよう努めました。

③ 筑波事務室供給事業

多様なニーズにお応えするため、売店では対応できないインターネットによる書籍や家電製品の販売店と契約をしていること、それらのお店の割引購入が可能であることを機会あるごとに紹介しました。結果として、インターネット書籍 e-hon では、研究所からの定期購読以外での注文も昨年より倍増しました。また、関東鉄道バス回数券及び郵便切手類販売所として切手・印紙・レターパック・年賀状などの販売を行い、切手・印紙・レターパック、機構商品などは研究所への納品も行いました。

さらに、「売店情報」や「農林生協筑波のお知らせ」を毎月配付し、継続して機構商品及び新規取扱商品、つくばのお土産品などの取り扱いを紹介し、より一層ご利用いただけるよう宣伝活動に努めました。

④ 指定店供給事業

ENEOS ASSOCカード（ガソリン）を、退職後も引き続き利用・入会可能とすることで、利便性の継続に努めました。

また、車検、引越、節句人形等の宣伝を行い組合員のご利用に寄与しました。特に、農林生協組合員だけに特典がある紳士服の割引や車検・中古車買取りサービス・葬儀関係等については、毎月の共同購入チラシと併せて配付するだけでなく、総合売店で配布も併せて行うことで、農水省内での周知を徹底いたしました。

● 今年度新規契約業者：「㈱サニックス」

なお、長期に亘って利用されていない指定店についての現状調査を引き続き実施いたしました。

● 今年度契約解除業者：「日本カーソリューションズ㈱」「トヨタモビリティ東京㈱」「キャメル引越センター」「㈲白馬山」

部門別供給事業の内訳は（表２）のとおりです。

（表２）部門別供給実績表

（単位千円）

区 分		前年度実績	当年度計画	当年度実績	対前年比%	対計画比%
売店供給	本省売店	90,743	92,208	87,848	96.8	95.3
	本部事務室	979	997	1,069	109.2	107.2
	筑波売店	38,221	38,913	40,345	105.6	103.7
	短期店	14,868	15,006	14,654	98.6	97.7
	筑波事務室	7,886	7,851	7,622	96.7	97.1
	計	152,697	154,975	151,538	99.2	97.8
共同購入		15,119	15,163	14,724	97.4	97.1
指定店	指定店	75,345	77,292	74,871	99.4	96.9
	無店舗	1,749	1,736	1,444	82.6	83.2
	計	77,094	79,028	76,315	99.0	96.6
合 計		244,910	249,166	242,577	99.0	97.4

⑤ 保険サービス事業

【団体契約】

団体契約保険（直営保険）は、団体（農林生協）が契約者となることにより、その有利性（スケールメリット等）を活かして組合員に募集案内ができる保険で、団体医療保険をはじめ拠出型企業年金保険（年金ライフプラン）、傷害保険（交通・傷害、レジャー、自転車）等があります。

【団体医療保険】

「団体医療保険」は、入院保障（医療サポートプラン）と三大疾病（生活習慣病プラン）の2制度により保障の充実が図れ、本年も多くの加入者のお役に立ってきました。

この保険は、新規加入の受付を随時行うと共に、7月～8月の募集時においては「団体医療保険説明会（本省1回・筑波1回）」を、10月以降は「中途募集説明会」を筑波等で数回開催し、すぐれている点などを分かりやすく周知するとともに、新規加入者の拡大に努めました。

【年金ライフプラン】

「年金ライフプラン」は、ゆとりある老後生活、豊かな生活設計をモットーに豊富な特色や優れている点をわかりやすく周知するなどし、新規加入者の拡大に努めました。

また、新規加入者の受付を随時行うと共に、3月～4月の募集時には「年金ライフ説明会」を本省で開催いたしました。

【団体契約の傷害保険等】

団体契約の傷害保険は、その有利性（スケールメリット等）を活かして幅広い取り扱いを行っており、その紹介に努めました。

なお、農林生協の団体契約の有利性を最大限に生かす一方で、長年にわたって多様なニーズに対応してきた結果、保険種類も多様化し複雑化しているため、内容等の見直しを含めた検討を進めました。

年払い保険（レジャー保険、自転車保険）では、自転車保険の新規加入者が多くありました。

【保険事業実績】

個人契約の保険が相変わらず減少傾向にあり、全体としては、組合員による保険内容の見直し等が行われ、前年実績を下回る結果になりました。

保険全体の取扱高は（表3）のとおりです。

（表3） 保険サービス事業実績表

（単位千円）

区 分	前年度実績	当年度計画	当年度実績	前年比%	計画比%
団 体 契 約	176,524	176,938	174,642	98.9	98.7
団 体 扱 い	2,469,356	2,469,362	2,354,637	95.4	95.4
年 払 保 険	7,298	6,852	7,076	97.0	103.3
計	2,653,178	2,653,152	2,536,355	95.6	95.6

⑥ 教宣活動、文化・スポーツ活動

(ア) 「消費者の部屋」における特別展示

「消費者の部屋」において、12月に「農林水産省職員生活協同組合の紹介」と題し、農林生協として初めてとなる特別展示を行いました。

アンケートに協力いただいた方へのプレゼントとして、「ウマァミーノかき」、「くじらジャーキー」、「青のり」を配布し、「デラックスミルクチョコレート」、「ポップコーン」、「煮干し」、「焼きいも」、「玉津みかんジュース」を試食・試飲していただき、また、イベントとして血管年齢測定と動体視力ゲーム（もぐらたたきゲーム）を各2日間行い、さらに、インソールのアシートのフィッティングとプレゼントを行い、これらを通じて多くの来場者の方に、農林生協の活動を紹介して好評を得ました。

なお、来場者は5日間で延べ901人と、想定していた来場者数を超えた結果となり、展示の様子については、農水省のホームページに掲載されました。

(イ) ホームページの充実・宣伝

「農林生協ホームページ」(<http://www.nourinseikyou.jp/>)は、今や農林生協にとって組合員への情報提供に欠かせないものとなっており、見やすく分かりやすいよう改善に努め、身近なホームページとしてご利用していただけるよう工夫しました。

全国の組合員に「被災地を食べて応援しよう」等の商品を発信して、より多くの皆様にご利用いただけるよう努めました。

また、パソコン・携帯などがあれば、自宅等において個人の生協の利用状況の確認や農林生協に係る諸々の手続きが可能なことから、そのPRに努めました。

(ウ) 教宣活動

機関紙「虹のなかま」をホームページ上に掲載し、隔月（奇数月）で発行しました。

(エ) 生協強化月間

10月～11月の生協強化普及月間においては、機関紙「虹のなかま」でホームページ上に掲載し、加入促進を図りました。

(オ) 文化・スポーツ活動

組合員との交流を深める場として、本年度生協が主催して実施等したスポーツ活動及び参加状況は次のとおりです。

・筑波ボウリング大会 8月22日＝ユウワールド(参加者27名)で実施しました。

⑦ 事務局活動

事務局運営会議を月一回開催し、今後の業務方針の検討、現状の業務内容の確認等を行い、事務局職員の情報共有及び現状認識の統一に努めました。

⑧ 労働組合との連携

「生産と消費を結ぶ連絡会活動」の取り組みの一環として、全農林東京ブロック協議会主催のもと、農産物の国内自給率向上を目指す運動発展のため、本館地下中央廊下において各地の国産農産物等の宣伝販売を実施しました。そのための各団体との出店調整や、総合売店の掲示板で出店日のお知らせ等を行いました。

本年度に実施した内容は（表４）のとおりです。

（表４） 農産物等の展示販売

出店団体	実施月	宣伝品目
ワーカーズコレクティブ歩	４・６・９・１１・１２・２	手作りクッキー
稲取港の朝市 （野中洋らん店）	４・６・１０・１１・１２・２	洋らん・苔玉・花壇苗・切り花

⑨ 消費者運動等

復興支援への取り組み

（ア）被災地の復興を支援するため、「被災地を食べて応援しよう」への取り組みは、共同購入及び総合売店で実施し、福島・宮城・岩手３県の農畜水産加工商品を取扱い販売しました。

（イ）１０月３１日から１２月２０日の期間に農林生協事務局・本省総合売店・筑波総合売店に募金箱を設置し、台風１９号被害緊急支援募金に取組み、８，８３０円のご協力をいただき、義援金３０，０００円と合わせて３８，８３０円を、日本生活協同組合連合会を通じ被災地へ送金しました。

（３）当該事業年度における重要な事項

① 増資及び資金の借り入れその他の資金調達

該当事項はありません。

② 組合が所有する施設の建設又は修繕その他の設備投資

該当事項はありません。

③ 他の法人との業務上の提携

該当事項はありません。

④ 他の会社を子法人等及び関連法人等とすることとなる場合における当該他の会社の株式又は持分の取得

該当事項はありません。

⑤ 事業の全部又は一部の譲渡又は譲受け、合併その他の組織の再編成

該当事項はありません。

(4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：円)

項 目	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
組合員数 (人)	18,188	18,110	17,492	17,368
出資金額 (円)	20,380,000	20,374,500	19,525,500	19,368,500
供 給 高	125,670,206	125,919,584	127,381,270	126,211,035
その他事業収入	88,887,055	83,457,935	80,079,199	76,203,468
経 常 剰 余 金	29,663,212	828,717	2,541,519	628,063
資 産	217,443,393	172,085,746	175,453,393	175,200,119
純 資 産	102,715,885	99,165,305	99,476,199	99,243,790

(5) 対処すべき重要な課題

該当事項はありません。

(6) その他組合の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。